



個人事業税のお知らせ

個人事業税は、一定の事業を行う個人に対し、原則として、前年の所得をもとに課税される県の税金です。個人事業税が課税される主な事業の種類及び納める額は以下のとおりです。

次の事業を行っている個人で

- 県内に事務所・事業所がある方
- 事務所・事業所を設けていない方で住所地方内の方

が県内の方に対して課税されます。

事業の種類	納める額
第1種事業 物品販売業、不動産貸付業、駐車場業、運送業、製造業、請負業、旅館業、飲食店業、代理業などの事業(37業種)	課税所得×5%
第2種事業 畜産業、水産業、薪炭製造業(主として自家労力を用いて行うものを除く。)(3業種)	課税所得×4%
第3種事業 医業、歯科医業、薬剤師業、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理容業、美容業などの事業(28業種)	課税所得×5%
あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装飾師業(2業種)	課税所得×3%

※課税所得＝収入金額－必要経費－事業専従者控除－各種控除(事業主控除290万円等)

なお、県税部から送付される納税通知書により、原則として8月と11月の二期に分けて納めていただきます。

◆お問合せ
◇上北地域県民局県税部 課税課
☎0176(22)8111
(内207)

◇県税・市町村税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

海洋地球研究船「みらい」一般公開のお知らせ

○日時
平成23年8月6日(土)
10時～16時(受付は15時30分まで)

○場所
むつ市大字関根字北関根690番地
独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所

○内容
1. 海洋地球研究船「みらい」及び施設の公開
2. 研究紹介

3. 楽しい実験教室
4. タッチングプール～津軽海峡にいる魚達をさわってみよう！～
5. スタンプラリー
6. 「みらい」と記念撮影オリジナルフォトカレンダープレゼント(先着500名)
7. トライトンブイ・アルゴフロート実機展示とゲーム
8. えびげつちゅ2011
9. プランクトンをつかまえよう
9. 東日本大震災に関する海洋研究開発機構貢献の紹介(パネル展示)
10. 青森県産業技術センターの紹介パネル展示等
- その他

1. 当日は「むつ科学技術館」へ無料で入館できます。

2. 詳しくは、8月1日の新聞折り込みをご覧ください。ホームページをご覧ください。

○URL
<http://www.jamsec.go.jp/jamsec-j/mutu/>

※入場無料

◆お問合せ
◇独立行政法人海洋研究開発機構 むつ研究所
☎0175(25)3811

自衛官採用試験のお知らせ

種目	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生(男)	8月1日(月)～9月9日(金)	9月27日(火) 28日(水)	大湊基地
自衛官候補生(女)		9月26日(月)	大湊基地
一般曹候補生1次		9月17日(土)	大湊基地
航空学生1次		9月23日(金)	北里大学

※自衛官候補生とは、2等陸・海・空士のことです。

受験資格：18歳以上27歳未満(航空学生：18歳以上21歳未満)

採用予定：平成24年4月

◆問合せ・申込先
自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所
☎0175(22)7484

第6回日本原燃株式会社横浜合同祭のお知らせ

今年度も、左記のとおり日本原燃株式会社 横浜合同祭を実施致しますので、是非ともお越し下さい。

○日時
平成23年8月4日(木)
18時15分～20時30分
(小雨決行)

○場所
日本原燃株式会社むつ横浜寮
※駐車場は道の駅をご利用下さい。当日は混雑が予想されるため大人数でご来場の際は、乗合でお願いします。

※未成年の飲酒・飲酒運転は当然ですが厳禁です。

○イベント
横浜町郷土芸能・演舞、大抽選会、わなげ

いのちと献血 俳句コンテスト作品募集

今だからこそ、命の尊さ、愛、友情、助け合い、感動などについて思うこと、感じたことを俳句で表現してみましよう！(※必ずしも「献血」という言葉を使う必要はありません)

○応募方法

応募専用はがき、郵便はがき、団体専用応募用紙、FAX、PC、携帯など

- ・作品、郵便番号、住所、氏名、学年・学校名、電話番号を明記してください。

*作品や氏名には、必ずふりがなをつけること

・はがきは、1枚につき作品3点まで。但し、応募に制限はありません。

・俳句は、有季定型とし、季節（春夏秋冬・新年）を明記すること。

※さつそくエントリー賞：8月30日までの応募者から抽選で200名にポケモンシューズをプレゼント

○応募先はがき

〒353-0001

埼玉県志木市上宗岡3-5-11

日本赤十字社第6回

「いのちと献血俳句コンテスト」事務局

ト事務局

FAX

03(6386)1921

○URL(PC)

http://www.ken-haiku2011.jp/

○URL(携帯)

http://www.ken-haiku2011.jp/m/

○応募締切り

平成23年10月15日(土)

※募集要項は、役場健康福祉課にあります。

ホームページからのダウンロードも可能です。

◆お問合せ

◇いのちと献血俳句コンテスト事務局

☎048(485)2395

特定計量器定期検査のお知らせ

2年に一度の特定計量器検査を次のとおり実施します。

この検査は、計量法に基づき実施する法的検査で、計量器を取引、証明に使用している場合は必ず受検下さるようお知らせ致します。

場所及び日時

平成23年8月25日(木)

・南地区交流センター(旧第二中体育館)

午前10時30分～午前11時30分

・トラベルプラザサンシャイン前広場

午後1時30分～午後2時30分

平成23年8月26日(金)

・横浜町役場車庫

午前10時30分～正午

午後1時00分～午後2時00分

○検査手数料

はかり1台につき500円(2,000円程度)

○注意点

①検査手数料とあわせてはんこも必要となりますので、ご持参下さい。

②検査は天候に関わらず行います。

◆お問合せ

◇(社)青森県計量協会

☎017(729)1703

◇(社)青森県建設課産業G

☎(78)2111(内362)

◇役場産業建設課産業G

☎(78)2111(内362)

◇後期高齢者医療制度の運営に関する『運営懇談会』委員の公募を行います。

○職務

後期高齢者医療制度の運営に関する意見・提案を行っていただきます。

○任期

委嘱の日から2年間

○応募資格

県内在住40歳以上の方で、平日昼間青森市での会議に出席できる方

○募集人員

8人(応募者の中から選考により決定)

後期高齢者医療制度の運営に関する『運営懇談会』委員の公募を行います。

①被保険者 6人

②65歳以上障害認定の被保険者 1人

③後期高齢者医療以外の医療保険被保険者 1人

○応募方法

応募用紙及び「後期高齢者医療制度に関する意見」(400字程度)を提出

○応募期間

平成23年9月1日(木)～22日(木)

○謝礼等

会議1回の出席につき謝礼5,000円及び交通費(公共交通機関利用実費相当額)

◆応募用紙等配布・お問合せ

◇役場税務町民課町民G

☎(78)2111(内212)

◇青森県後期高齢者医療広域連合総務課

☎017(721)3821

◇ウェブサイト

http://www.aomori-koukiren.gou.jp/

ふなと納税制度を存じですか

自らが生まれ育った市町村や、関わりが深い地域を応援したいと思う市町村に寄附することで、その市町村を元気づけ、応援できる制度です。

皆さんが市町村に寄附した場合には、現在お住まいの自治体の住民税や所得税から寄附額に応じて一定額が控除されます。

申込書は「横浜町ホームページ」のお知らせ「総務課」欄からダウンロードできるほか、ご希望の方には、寄附申込書を郵便、FAX、又は電子メールでお送りいたしますので左記までご連絡をお願いします。

◆お問合せ

◇役場総務課企画財政G

☎(78)2111(内330)

狩猟税について

狩猟税とは、狩猟者の登録を受けようとするときに納めていただく税で、鳥獣の保護及び狩猟に関する行政の実施に要する費用に充てられる目的税です。

1. 納める人

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」による狩猟者の登録を受ける人

2. 納める額

区 分	税 額	
第一種銃猟免許に係る 狩猟者の登録	① 所得割額の納付を要する者	16,500円
	② 所得割額の納付を要しない者	11,000円
網猟免許又はわな猟免 許に係る狩猟者の登録	① 所得割額の納付を要する者	8,200円
	② 所得割額の納付を要しない者	5,500円
第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録	5,500円	

3. 納税手続

狩猟者の登録を受ける際
に、申告書に狩猟税額に相当
する青森県収入証紙を貼って
提出することにより納税して
いただきます。

詳しくは、上北地域県民局
県税部課税課までお問い合わせ
ください。

◆お問合せ

◇上北地域県民局県税部 課

税課 狩猟税担当
☎ 0176 (22) 8111
(内210)

**未払い賃金はありますか？
立て替え制度のお知らせ**

この度の東日本大震災によ
り被災された皆様には、心よ
りお見舞いを申し上げます。

お勤めになつていた企業
(中小企業に限ります)(※法
律上の倒産手続きを取ってい
る場合は、大企業も対象とな
ります。)が大震災によって
被害を受けた事により、倒産
状態になり賃金が支払われな
かった方に対し、一定の条件
のもとで、国が企業に代わつ
て未払いの賃金をお支払い
(立替払)する制度がありま
す。

被災地域で働いていた皆様
のために、相談と申請の受付
を行っています。

なお、倒産状態にあること
について、労働基準監督署長
の認定を受けていただく事が
必要であり、この申請期限は
「退職してから6か月以内」
となっておりますので、でき
るだけ早く相談していただき
ようお願いします。

詳しくは、青森労働局労働
基準部監督課までお尋ねくだ
さい。

◇お問合せ

◆青森労働局労働基準部監督課
☎ 017 (734) 4112

**戦没者遺児による慰霊
友好親善事業のご案内**

日本遺族会では、平成3年
度より政府の委託ならびに補
助を受け、「戦没者遺児によ
る慰霊友好親善事業」を実施
しております。

この事業は、戦没者遺児に
対する慰藉の一環として、父
等を国に捧げた戦没者の遺児
が、一度は亡き父等の眠る地
に赴き心ゆくまでの慰霊追悼
を行うとともに、現地の方々
との友好親善を深めることを
目的としたものです。

詳細は、在住する各都道府
県遺族会事務局及び日本遺族
会福祉事業部事業課までお問
合せ下さい。

○参加資格

①戦没者の遺児

※本事業は、戦没者遺児の慰
籍事業のため遺児以外の方は
参加できません。

②本事業は、実施する国及び

地域(実施地域周辺の公海上
にて戦没された方を含む)以
外の方は参加できません。

◆お問合せ

◇財)日本遺族会福祉事業部事
業係

〒102-0074
東京都千代田区九段南1-6
15
☎ 03-3261-5521
FAX 03-3261-9911

環境放射線測定結果

○環境試料中のセシウム134及びセシウム137測定結果(平成23年6月に取りまとめたもの)

1 県実施分

試料名	採取地点	採取年月日	単位	セシウム 134 ^{*1}	セシウム 137 ^{*1}	暫定規制値等 ^{*2} に対する割合
水道水	横浜町有畑	H23.4.5	Bq/L	ND	ND	—

※1：測定値は採取日に補正した。

※2：セシウム134及びセシウム137に係る暫定規制値等
大気中放射性物質の法令に定める基準値(周辺監視区域外の濃度限度)
セシウム134：20000 mBq/m³、セシウム137：30000 mBq/m³
牧草の暫定許容値(セシウム134+セシウム137)：300 Bq/kg

ND：モニタリングで定めている定量下限値未満。定量下限値は下表のとおり。

試 料	セシウム134、セシウム137
湖沼水、水道水、井戸水、海水	0.006 Bq/L
牛乳	0.4 Bq/L
指標生物	0.4 Bq/kg生

出典：青森県環境生活部原子力安全対策課

**横浜町では
人体に及ぼす影響は
測定されませんでした。**

2011 よこはま夏祭り

■期日 8月14日(日)

■イベント

1. 「いも煮会」
◇時間/11:30~
◇場所/三保野公園
2. 「魚のつかみどり大会」
◇時間/12:00~
◇場所/三保野公園(三保川)
3. 夏休みちびっ子広場
◇時間/14:00~
◇場所/役場前広場
4. 花火大会
◇時間/19:30~
◇場所/横浜漁港臨海道路

■お問合せ

◇役場産業建設課 産業グループ
☎78-2111(内360)



平成23年度 横浜町成人式

この度、新成人の門出を祝い下記のとおり成人式を開催しますので、今年度対象となる新成人のみなさん、保護者のみなさんの参加をお待ちしております。

■日時

8月14日(日) 10:00~

■場所

ふれあいセンター「大集会室」

■対象者

平成3年4月2日生~平成4年4月1日生

■お問合せ

◇横浜町教育委員会教育課
☎78-6622



横浜町ITサポートセンター より講習会のお知らせ

青森県「IT活用サポート事業(国ふるさと雇用再生特別基金事業)」

8月・9月のIT講習会のお知らせです。パソコンをさわったことがない方もお気軽にお越し下さい。

◆8・9月の主な内容

携帯電話操作の基本や画像編集など生活に活かせる講習が盛りだくさん!

・各講習 定員10名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆講習場所

横浜町ITサポートセンター
(横浜中学校 地域・学校連携施設 会議室)

◆申込先

☎(78)6670

横浜町ITサポートセンター

<http://yokohama.aomori-support.com/>

◆無料相談受付時間

午前9:00~午後5:00



開催日	講習時間	講習内容
8月2日 (火)	13:30~15:30	ワード基礎:ワード2010の基本的な操作、文書作成など
	18:30~20:00	ワード基礎:ワード2010の基本的な操作、文書作成など
8月4日 (木)	13:30~15:30	エクセル基礎:エクセル2010の基本的な操作、表作成など
	18:30~20:00	エクセル基礎:エクセル2010の基本的な操作、表作成など
8月9日 (火)	10:00~12:00	ネットを利用して簡単!名刺作成
8月11日 (木)	18:30~20:00	ネットを利用して簡単!名刺作成
8月16日 (火)	10:00~12:00	初めての携帯電話(基本操作から便利な機能の使い方など)
8月18日 (木)	18:30~20:00	初めての携帯電話(基本操作から便利な機能の使い方など)
8月23日 (火)	10:00~12:00	画像編集をやってみよう(取込みから編集、整理・保存など)
8月25日 (木)	18:30~20:00	画像編集をやってみよう(取込みから編集、整理・保存など)
8月30日 (火)	10:00~12:00	iPad(アイパッド)を使ってみよう
9月1日 (木)	18:30~20:00	夏の思い出をハガキで送ろう(ワードでのハガキ作成)
9月6日 (火)	10:00~12:00	ブログを始めよう!
9月8日 (木)	18:30~20:00	ブログを始めよう!

スズメバチ駆除費用 助成金のお知らせ

町では、7月19日より、スズメバチの駆除費用の一部を助成しています。

○助成額

駆除費用の2分の1

※但し、上限7,500円

○申請方法

①はんこ

②通帳など口座情報の判る物

③領収書

をお持ちの上、役場総務課総務防災Gまでお越し下さい。申請書を記入して頂きます。

○助成金の支払い方法

申請時に指定して頂いた口座に、申請後2～3週間程度でお振り込みします。

○注意点

領収書は駆除業者発行の物のみと致します。

◆助成金に関するお問合せ

◇役場総務課総務防災G

☎(78)2111(内321)

◆駆除に関するお問合せ

◇役場税務町民課町民G

☎(78)2111(内212)



ハチ取り器をつくってみましょう!!

毎年のように家の軒下や庭木などにスズメバチの巣を作られるところでは、春に軒下や庭木にハチ取り器を設置して、女王バチを駆除することで巣づくりの予防ができます。また、付近をいつもハチが飛び回っているときなどは、巣が見あたらなくても、近くにあるかもしれません。

◇作りかた

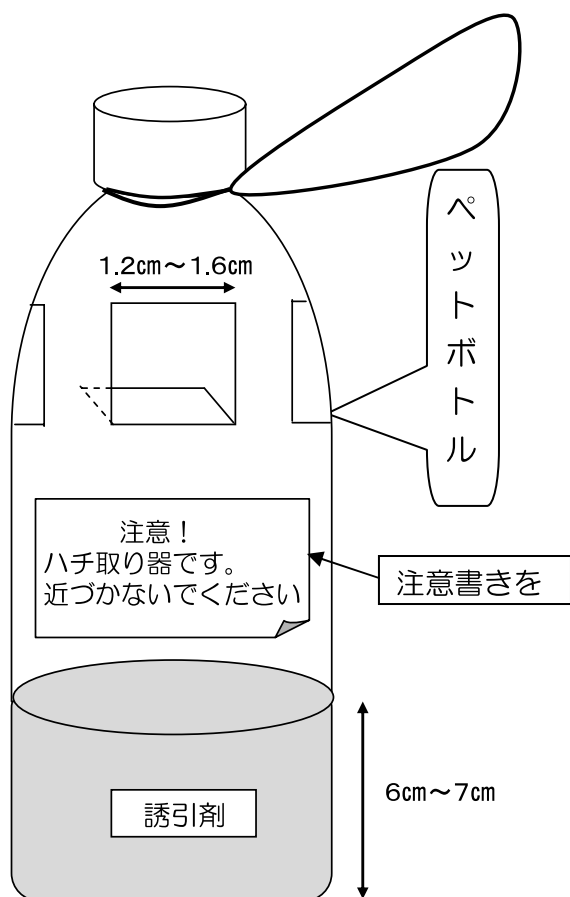
① 1.5リットルペットボトル上部に1.2～1.6cmの正方形の穴を2～4箇所開けます。切り込みを入れるのは、正方形の上部と左右で底となる部分は残します。(この時点では切り込みを折らないでください、誘引剤がこぼれる可能性があります。)

※穴が大きいとハチが逃げてしまいます。穴が小さいとハチが入りません。

② ひも又は針金を取り付けて、つり下げることができるようにします。

③ 誘引剤を6～7cmの高さまで入れます。

④ ①で作った切り込みを中側(外側に折るとハチが逃げてしまいます)に折って入れます。



◇誘引剤の作りかた

(ハチ取り器1.5Lペットボトル1本分当たりの量)

- ・ 日本酒(ワイン・焼酎でも可)180mL
- ・ 酢60mL
- ・ 砂糖75g

を加熱せずにかき混ぜてください。

発酵臭でハチが寄ってきますが、羽が濡れることにより外に出にくくなり、誘引剤を腹いっぱい飲むことによって飛べなくなり溺れて死んでしまいます。酢を入れることでミツバチが寄ってきません。

◇注意事項

- ・ 設置はハチが活動しない夜間か早朝に行いましょう。
- ・ 人の背より高い所(2.5m以上)に設置しましょう。
- ・ 人が通るところから3m以上離して設置しましょう。
- ・ 日陰に取り付けましょう。
- ・ ハチは死んでいても刺される場合があります。取り扱いには注意してください。
- ・ 必ず注意書きをペットボトルに貼っておきましょう。
- ・ 誘引剤は1～2週間で交換してください。
- ・ 使用後は、容器と中身を分別して廃棄してください。